

～乳幼児の家電製品による高温蒸気のやけどに気を付けて～

家庭用電化製品の中には、炊飯器、ポット、ケトル、スチーム式加湿器など使っているときに高温の蒸気が出るものがあります。誤って高温の蒸気に触れてしまうと、やけどを負う危険があります。特に乳幼児は大人より皮膚が薄く、ダメージが皮膚の奥深くまで及び重症になる恐れがあります。

●相談事例

- 炊飯器をキッチン内の高さ 60～70 ㌢の引き出しの上に置いていた。普段はキッチンに柵をしているが開いていた。泣き声で気づくと1歳2カ月の男児が炊飯器の蒸気口に手を置いており、やけどした。
- 10カ月の男児がキッチンの床に置いて沸かしていた電気ポットの蒸気口に手をあててしまいやけどを負った。
- 寝室にある高温の蒸気が出る加湿器の電源を入れた。ドアを開けていたところ、9カ月の女児が寝室に入り加湿器の蒸気口に手を突っこんでやけどした。

●アドバイス

- 家電から出る蒸気は100度近くになっている場合もあり、少し触れただけでやけどする恐れがあります。乳幼児の手が届かない所で使用し、蒸気に触れることがないように十分注意しましょう。乳幼児がぶつかったり、電源コードを引っ張ったりして家電を転倒、落下させ、やけどを負う事故も起きています。設置場所を決める際は転倒、落下防止への配慮も必要です。
- これらの家電には高温蒸気への対策機能（「蒸気レス」「蒸気カット」「蒸気セーブ」など）を表示したものがあります。
- 国民生活センターの調査では高温蒸気への対策機能を表示したものは、表示していないものに比べ、蒸気口付近の温度に明確な差がありました。
- 乳幼児がいるご家庭では、蒸気によるやけどを防止するため、高温蒸気への対策機能が表示されたものの購入を積極的に検討しましょう。

困ったことやトラブルが生じた場合は、一人で悩まず下記の相談窓口までご相談ください。

困ったときは、ピピッと相談！

【消費生活に関する相談窓口】

今治市消費生活センター Tel 0898-36-1655

(平日 午前9時～午前12時、午後1時～午後4時)

愛媛県消費生活センター Tel 089-925-3700

消費者ホットライン Tel 188 (いやや!)



県消費生活相談窓口イメージキャラクター

「こまどりのPiPi (ピピ)」